

荒川を考える葛飾区民会議

●開催日

平成25年9月25日（水）
午後2時00分から午後4時00分

●開催場所

葛飾区役所 7階 706会議室

●出席者

18名（全構成員：24名）

●議題

承認

1) 第1回議事概要（案）について
討議

1) 荒川将来像計画2010推進計画（概要版）
及び地区別計画（葛飾区編）について

2) 第9期の会議テーマについて

3) 荒川現地見学会の開催について（案）

4) 秋の荒川クリーン作戦への参加について（案）
報告および情報提供

承認

第9期第1回荒川を考える葛飾区民会議の議事概要（案）が承認されました。

討議

1) 荒川将来像計画2010推進計画（概要版）及び地区別計画（葛飾区編）について

区事務局より資料1-1「荒川将来像計画2010推進計画（概要版）」、資料1-2「荒川将来像計画2010推進計画地区別計画（葛飾区編）」を基に説明がありました。

<主な質問・意見等>（○：質問・意見等、●：質問に対する回答）

○台風18号によって荒川はどの程度増水したのか。また、これまで盛んに節水を呼びかけられてきたが、今回の台風で東京都の貯水量はどの程度回復したのか。（一般委員）

●台風18号は、関東では埼玉県北部と山梨県、群馬県、栃木県で多く雨を降らせたが、幸い荒川の流域ではそれほど降らず、平常時の水位とほぼ変わらない状況である。上流のダム群の水量については手元に資料がないため具体的な数値は示せないが、回復傾向にあることは間違いない。（行政委員）

○テレビなどで盛んに節水をPRして、ある程度水がたまっているはずだ。しかし、雨が降ってどの程度回復したかという情報が全然ないのは不思議である。国のほうで情報を流すべきというのは皆さんもお感じのところではないだろうか。10年ぐらい前に戦後3番目の大出水があったが、当初これはほとんど知られていなかった。この会から増水の様子をとらえた映像を広く一般に公開してくれるよう要請し、実際に

放映してもらったが、やはりそういう情報提供は必要だろう。(議長)

○今説明を受けた資料はこれまで議論してきた集積が実にうまくまとめられていて、非常によくできている。この点について行政側に対し敬意を表するとともに感謝を申し上げる次第である。例えば野球場や花畑など、これまでいろんなものに投資をし、整備を進めてきた。しかし昨今の異常気象を考えると、大出水時にそれらが一気に失われる可能性も否定できない。資料の中では防災についても触れられているが、今後この会議では、華やかな面、先行投資的な整備の面だけでなく、防災面についてもある程度議論すべきではないだろうか。(一般委員)

○防災に絡んで、竜巻やゲリラ豪雨など想定外のことについて議論することも必要だろう。(議長)

●第9期のテーマについては資料2の内容をご説明した上で引き続き議論していただきたい。(区事務局)

2) 第9期の会議テーマについて

区事務局より資料2「第9期の会議テーマについて」を基に説明がありました。

<主な質問・意見等> (○：質問・意見等、●：質問に対する回答)

○第8期の申し送り事項にもあったように、想定外のことが起こり得るので防災についてはぜひ取り上げていただきたい。例えば堀切菖蒲水門には倉庫が2つある。そこに備蓄倉庫を設け、簡易トイレやゴムボート、テントなどを置いていただければ、いざというときの備えになる。また、2階の会議室にはテーブルがあり椅子も20脚ほどあるので次回はそこで開催できないだろうか。(議長)

○これまでどちらかという自然環境について多く時間を割いてきたが、今は安心・安全ということがより切実な問題となっている。葛飾区は東京都の中でも防災危険度の上位に入る。中でも東四つ木は荒川に加えて中川、綾瀬川と、計3本の川が流れており、3.11のときには液状化現象で土手の一部が陥没して一時期通行できなくなった。自然の豊かさとともに、暮らしの安全ということもテーマの一つとして考えるべきではないか。(一般委員)

○区のほうでも、四つ木地区については耐火性の建物をつくったり災害路を整備するなど対策を進められているが、特に道路の拡幅については地権者の中で財産の損失と考える向きもあり、十分な協力は得られていない。しかし徐々に改善されてきており、他の地域から視察や見学を多数受け入れている。今後、少しずつよくなっていくのではないだろうか。(一般委員)

○子どもたちを事故や事件から守るために地域の委員会などで危険マップを作成されているが、その中に、避難ルートとして荒川河川敷への経路を掲載してはどうかといったことも提案させていただいている。ただし問題は、河川敷へのアクセスが限られているという点である。この地区の橋は上流から堀切橋、四ツ木橋、新四つ木橋、木根川橋とあって、あとは避難橋があるだけ。その中で災害時には6～7万人が河川敷へ押し寄せるとも言われている。暮らしの安全のためにこの会として何ができるのか、皆さんと一緒に考えていきたい。(一般委員)

○防災問題の検討は素人だけでなくある程度専門家が入らないとうまくいかない。防災課の人は別として、この中で専門家は何人いるのか。これは別なテーマとして取り上げるべきではないか。また、葛飾区には綾瀬川から数えて11本もの橋がある。これ以上橋を増やすのは不可能ではないか。(一般委員)

○橋の数が十分であっても、渡ったあとの階段等の問題がある。若い人は斜面を駆けおりられるが、お年寄りや子ども、障害者の方のことをきちんと考えなくてはいけない。(一般委員)

○地震が起きて火災が出たときしか避難場所として使えないという問題もある。(一般委員)

○四つ木には地元の間人だけが避難すればいいというのではなく、周辺地域からも大勢の人たちがやって

- くる。居住地にかかわらずみんなが安全に避難するということからすれば、土手の法面なども含めてもう少し改修があってもいいのかもしれない。(一般委員)
- 超高齢化時代を見据え、今ある施設を改良して健康な高齢者をつくるというテーマに取り組んではどうか。河川敷に行くことで健康が保たれば医療費の削減にもつながる。医療者の意見も取り入れつつ、例えば斜面でリハビリテーションができるなど、高齢者向けの整備を目指してはどうか。高齢者のための手すりの設置や河川敷でのデイサービスという話もあったが、そういったものが浸透すれば、時代に即したよりよい環境になるのではないか。(一般委員)
- 1台の車いすを河川敷におろすには3人の運び手が必要である。何千人という人が押し寄せる中、お年寄りや身障者の方も安全に避難していただくにはどうすればいいか、これも討議の中で考えていきたいテーマである。(一般委員)
- 東四つ木地区は昔からゼロメートル地帯として有名で現在も危険度は高い。しかし安全な避難路をつくらうとすると町の荒廃につながりかねない。以前、土手の浄化や道路の拡幅、建物の防火対策、あるいは商店街を含めた町おこし等々について、分科会をつくって検討してはどうかという意見があった。議論の末に一筋縄ではいかないと結論に至り、NPO 組織を立ち上げてはどうかというところまで発展したが、結局実ることはなく今後の課題として棚上げになっている。現在ある防災計画の不備や不合理な点なども含めて、この会で考えるべきではないだろうか。(一般委員)
- 町づくりに関しては別のところで検討されているし、あくまでこの会は河川を考える場なので、それについて議論できればと考えている。(一般委員)
- 各テーマについて活発に議論をし提案するのがこの会の役割である。その是非や実現可能性などは行政側で考えてもらえばいい。お願いするというのでもなく、ただ、「こういうことをやるといいね」というスタンスでいいのではないか。(議長)
- PDCAのうちPLANは既に立派なものがあるので、今度は仕組みづくりをどうするのか、いわゆるDOの部分を考えなくてはならない。葛飾区編の34ページに区民の関わり部分があるが、これをどうするのかはここで考えるべきではないか。役人は仕事としてやるからいいが、区民はボランティアになるので簡単にはできない。これを解決しないとPDCAがうまく回っていかない。中には簡単なものもあるが多くは難しく、この仕組みづくりには1年以上かかるのではないだろうか。例えば外来種を含めた生物調査などにしても、中心となって動くのは環境課かもしれないが、その情報を区民から吸い上げる仕組みをつくらないとPLANだけで終わってしまう気がする。(一般委員)
- 荒川将来像計画ができて約10年が過ぎ、「ほぼ実現」をあわせるとほとんど完成したことになっている。終着地点が大体見えてきた今、ここで一回、現地を自分たちの目で実際にチェックしてみてもどうか。計画では小菅・堀切菖蒲園ブロック、四つ木駅ブロック、新小岩公園ブロックというふうに分かれているが、それをどのようにつなげていくか。例えば堀切菖蒲園から四つ木までの土手に桜並木が続いていたり、途中で休憩場所があったり等々、小菅から新小岩に至るまで、そういう魅力のつながりを、ほとんど完成したあとの次のステップとして考えてはどうか。そのためにも現地見学は必要である。(一般委員)
- 継続の委員は何度も現地を見ているが、当然、新しい委員にも見学していただくことは必要だろう。11月には船からの見学会があるが、その次は現地見学をしたほうがいいのかも。 (議長)
- この会からの提案が単なる案で終わってしまわないように、行政側も一体となって受け止めていただきたい。この場には都市整備部や環境部、地域振興部等々からの参加をいただいているので、防災関係も含めて横の連携を密にし、役所の中で総合的に判断した上で、場合によってはある課が中心となり、我々の意見が十分反映されるような取りまとめを行っていただきたい。(一般委員)
- 荒川将来像計画については、現在、関係部局が密に連携をとりながらこれに当たっている。その上で、

議論や提案の内容によってはさらに範囲を広げて他の部門にも呼びかけるなどの対応をとっていきたい。

(行政委員)

○防災だけに絞るのではなく、整備されたものをどう生かすか、もっと大局的にとらえたほうがいいのではないか。例えば水元公園にはカワセミがいて、それを撮影するために大勢の人が集まってくる。何か一つ目玉があると、地元の人が楽しめると同時に観光スポットにもなるのではないか。また、他地域から来てもらうことを考えると各スポット周辺の美化も重要になるだろう。各拠点にはごみ袋や軍手なども用意されているそうなので、訪れる人にごみ拾いや草刈りの協力を呼びかけたり、あるいはブルーシートで生活している人たちにも声をかけて一定の報酬を払うといったことも考えられる。財源の問題は別途クリアしなくてはいけないが、地域の環境向上および活性化につながるはずである。(一般委員)

○前期、「ちょこっとボランティア」というものを提案させていただいた。犬の散歩をしている人に、ごみを拾ってもらおうというものだが、保険などの問題もあって却下された。たまに来る人もごみを拾ってくれたり外来植物に気づいて抜いてくれたりすれば、よりよい環境になると思うのだが、現状は自己責任でやってもらうしかなさそう。また、できるときに、できる範囲でやるのが本来のボランティアである。義務的になると大変なばかりでやらなくなってしまい、結局、NPOなどでも役員だけが一生懸命やっているようなところがある。川を訪れた人が、気がついたときに「ちょこっと拾ってくれる」「ちょこっと抜いてくれる」、そういう仕組みを明確に打ち出せないだろうか。(一般委員)

●保険などの問題は抜きにして、「ちょこっとやりたい」と思ってもらえるといいですね、ぐらいいとどめればよかったのではないか。(議長)

○36 ページ、「自らできるまちづくり支援の仕組み」の中に市民活動の場の提供とあるが、葛飾区から赤羽の知水資料館まで行けと言うのか。もっと身近なところを用意するべきではないか。(一般委員)

●堀切菖蒲水門の施設が利用できるといいのだが。(議長)

○葛飾区の中でスーパー堤防をつくるような場所はあるのか。(一般委員)

●スーパー堤防の計画線には現在ある民家やマンションなども入るため、今のところ具体化していない。

(行政委員)

○荒川将来像計画 2010 の中にゾーニング計画があるが、これに対応する葛飾区の具体的な地区別計画が読み取れない。自然系と利用系に区分して整備していくとのことだが、葛飾区の3ブロックはどんなゾーニングで、今後の10年間にどんな変化が計画されているのか。(一般委員)

●荒川将来像計画 2010 におけるゾーニングは流域全体として計画されたものであり、各イメージはそれぞれ記載のとおりである。葛飾区についてはおおむね整備が完了しており、今後10年間で大きく変わることはないだろう。(行政委員)

○河川敷への車いすでのアクセスのしやすさは、災害時の避難ということからも非常に重要な点だが、身障者の方々にふだんから水辺空間を享受していただくという面からも改善が急がれるところである。できればこの9期に、そういった改善計画についても議論できればと考えている。(一般委員)

●高齢者や身障者の方に河川敷を利用してもらうための方策については去年もさんざん議論した。中には四ツ木駅から土手まで続くエスカレーターをつくってはどうかという意見もあったが、そういう議論を今年はやらないというのではなく、必要なものについては大いに議論すればいい。(一般委員)

○将来像計画の中で光ファイバーについて触れられているが、具体的にはどんなことができるのか。例えば震災で町中のネットワークが寸断された際、河川敷の光ファイバーでどこまでのことができるのか。実際にそういう体験ができれば、住民として新たな使い方の提案もできるはず。河川敷の有効活用という中で、更に使いやすい機能や遊び、レクリエーションなども含めてよりよい提言ができるといい。(一般委員)

●光ファイバーを災害時に有効利用できないかという研究は、いろいろなところでなされている。携帯電

話が不通になったときに光ファイバーで連絡をとるなど、議論の中でさらにいいものが出てくることを期待したい。住民から要望されているものについては改めて議論すればいいのではないか。(一般委員)

○木根川から荒川へ行く小さい橋をかけたいというのを第1回るときから繰り返し提案しているが、実現していない。(一般委員)

○江戸時代から有名な木根川薬師のカキツバタを復元してはどうか。今までにないものをつくる際には慎重な検討を要するが、昔あったものを復活させるのは問題ないはず。観光資源の意味も含めて以前提案させていただいたが、いまだに実現の気配がない。(一般委員)

○観光と防災は互いに関連し合っている。例えば観光や景観の面でプラスになるとしても、防災という観点からは問題をはらんでいる可能性もある。よい面だけでなく、本当に害はないのかということも検討しなくてはならない。ただし限られた回数の中、結論が出ないまでも方向性を示せるところまで持つていくということを考えると、ある程度テーマを絞り込んで議論するべきではないか。(一般委員)

○前回、四つ木にヘリポートやマリナーをと提案したが、予算の問題は民間の活用により解決できるのではないか。国交省の認可を経て民間企業に入ってもらい、拠点づくりを進めればいい。憩いの場づくりに限らず防災対策などもそうだが、民間資金で運営すれば自治体の予算を持つてくる必要もなく、逆に税收アップが期待できる。(一般委員)

●今までにない斬新な発想だが、国が認可するかどうかは別として、この会として動くとなるとやはり慎重に進める必要があるだろう。民間がやっていいかどうかの問題もある。(議長)

○民間マリナーの設置は国交省で実施されている不法係留船対策にもつながり、そこで出た収益をもとに、またいろんな協力をしてくれるのではないか。(一般委員)

○葛飾区に不法係留はない。下流域も、台場は別として葛西橋あたりまでほとんどない。また、綾瀬川はみんな撤去されたと聞いている。(一般委員)

○葛飾区内だけでなく、流域全体の不法係留船対策という意味である。(一般委員)

○民間が運営するということは、係留代だけでなく河川敷の利用料など、ほかのことについても料金をとることにならないか。また、従来は誰もが自由に利用できたスペースを占有されてしまうなど、さまざまな問題が生じるおそれがある。また、法的にクリアできる見込みはあるのか。(一般委員)

○そこは役所が認可するかどうかにかかっており、国交省の考え方一つではないか。(一般委員)

●河川敷は公共のもので、一企業の営利を目的とした用途にお貸しできないというのが河川法の基本的な考えである。昭和30年代以前、改正される前の旧河川法ではそれが認められていたこともあり、今ある民間のゴルフ場などは経過措置として存続しています。現在は、民間企業に河川敷等の国有地をお貸しすることはできない。(行政委員)

○特区など、何か仕組みを工夫すればすむ話ではないか。変える気がなければそれまでだが。(一般委員)

●区や市が借りてその中で利用するということは可能かもしれませんが、直接民間にお貸しすることはできません。(行政委員)

○順序はどうでもいい。(一般委員)

○しかしこの会として、どうでもいいというわけにはいかない。そういう話を持つていって変な方向になるのも困る。申し訳ないが、民間でというのはやはりちょっと違うのではないか。(議長)

○役所でやるならそれでもいいが、とにかく実現するかしないかが大事で、話だけで終わったのでは意味がない。問題は、どうすれば実現するかということだ。(一般委員)

○葛飾区も官から民へという国の方針に沿って、そのような考えが強くなってきている。今のは非常に貴重な意見だが、一級河川の利用について、その管理者である国土交通省がどう判断するか。法律の許容範囲内であるのかどうか。民間の活用により荒川の河川敷で非常にいいものができる可能性があるかと判断す

れば国も動くかもしれない。河川環境をそこなわないよう配慮するのは当然として、その上で利益の配分など、いろいろ問題はあるだろうが、それは役所の中で考えてもらえばいい。河川の発展のためには大いに役立つのではないだろうか。何かをやろうとすれば当然金がかかるわけで、区民の血税を使わずによりよい将来像計画を推進できるという点で、私はこの考えを支持する。法律上どうしても許されないとなつて、だめならだめでまた考えればいいことであつて、検討に値する提案だと思う。(一般委員)

○次回会議は「河川敷の利用」をテーマとし、その中で高齢者、河川敷へのアクセス改善、防災、ビオトープ、自然地の活用などを討議する。(議長)

○第9期で何かひとつ成果を出したいと思う。(議長)

3) 荒川現地見学会の開催について

区事務局より資料3「荒川現地見学会の開催について(案)」を基に説明があり、挙手により②案(船により、堀切リバーステーション(堀切菖蒲水門前)から「上流部」)に決定されました。

4) 秋の荒川クリーン作戦への参加について

区事務局より資料4「秋の荒川クリーン作戦への参加について(案)」を基に説明がありました。

当日のキャプテンは黒川議長の指命により関口委員に決定、スタッフには秋庭委員、黒川議長、近藤委員より立候補がありました。

<主な質問・意見等> (○: 質問・意見等、●: 質問に対する回答)

○例年どおりいつもと同じ清掃場所になるかと思うが、子どもたちの数に対してエリアが狭いのではないかという懸念がある。今年は堀切地区の方たちにも四つ木のほうに来ていただき、合同でクリーン作戦を行うと聞いているので、もう少しエリアを拡大できないだろうか。(一般委員)

●清掃エリアについては事務局で再度現場を確認し、安全が確保できる範囲を決めた上で活動していただくと考えている。(区事務局)

報告及び情報提供

事務局より、以下の報告及び情報提供がありました。

1) 記者発表資料について

事務局より記者発表資料「防災船着場をもっと身近な施設に(平成25年6月25日)」「XRAIN 降雨観測エリア拡大!!(平成25年9月3日)」「荒川下流河川敷利用ルールの改定案に対するご意見を募集します。(平成25年9月4日)」を基に説明がありました。

2) 次回開催について

○次回会議(第9期 第3回)は1月22日(水)午後開催予定。資料の事前送付については事務局で調整し、連絡する。(区事務局)